

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3133434号
(U3133434)

(45) 発行日 平成19年7月12日(2007.7.12)

(24) 登録日 平成19年6月20日(2007.6.20)

(51) Int.CI.

A 6 1 F 5/02 (2006.01)

F 1

A 6 1 F 5/02

K

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号

実願2007-2839 (U2007-2839)

(22) 出願日

平成19年4月19日 (2007.4.19)

(73) 実用新案権者 500065967

株式会社レインボー

神奈川県小田原市久野525-1

(74) 代理人 110000419

特許業務法人太田特許事務所

(72) 考案者 中村 維孝

神奈川県小田原市久野525-1 株式会
社レインボー内

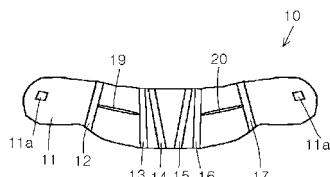
(54) 【考案の名称】 ウエストベルト

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】位置ずれを生じさせることなく、ウェストベルトによる締め付け強度を均等に保持することができるウエストベルトを提供する。

【解決手段】伸縮性で幅広長尺の帯部材を人体の腰部に巻回して固定するウェストベルトであって、帯部材11の長手方向に略直交して設けられた複数の補強用芯材12～17と、補強用芯材間の帯部材をその幅方向上下に開口して分断するように形成されたスリット部19, 20と、を備えている。また、人体腰部に装着された帯部材の上から巻回して固定するベルト補強帯を備えている。そして、ベルト補強帯は、帯部材に設けられた補強用芯材にその基端を接合し、その先端は帯部材の長手方向に向かって延びている。さらに、帯部材中央には、遠赤外線セラミックスから形成された板状片が複数配置されている。

【選択図】図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

伸縮性で幅広長尺の帯部材を人体の腰部に巻回して固定するウェストベルトであって、前記帯部材の長手方向に略直交して設けられた複数の補強用芯材と、前記補強用芯材間の帯部材をその幅方向上下に開口して分断するように形成されたスリット部と、を備えたことを特徴とするウェストベルト。

【請求項 2】

人体腰部に装着された前記帯部材の上から巻回して固定するベルト補強帯を備えていることを特徴とする請求項 1 記載のウェストベルト。

【請求項 3】

前記ベルト補強帯は、前記帯部材に設けられた補強用芯材にその基端を接合し、その先端は前記帯部材の長手方向に向かって延びていることを特徴とする請求項 2 記載のウェストベルト。

【請求項 4】

前記帯部材中央には、遠赤外線セラミックスから形成された板状片が複数配置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか記載のウェストベルト。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、人体の腰部周辺を正常姿勢で固定するためのウェストベルトに関し、さらに詳しくは、その装着感に優れるとともに装着後のずれを防止して安定した装着姿勢を保つことができるウェストベルトに関する。 20

【背景技術】**【0002】**

従来、この種のウェストベルトやコルセットは、二重のコルセットベルトを備え、主コルセットベルトおよび副コルセットベルトを、それぞれ腰背部から胴脇を迂回して、前腹部に回し、そこでベルトの両端部を重ね合わせて結合させて、人体の腰部、腹部を上下巾の広い範囲で固定支持するものが実用化されている。また、一般に腰痛対策用などに供されているものとしては、ゴムベルトや他の材質、例えば、繊維状のものを素材としたものが知られている。ウェストベルトやコルセットは、腰痛などの治療や予防のため、患部の支持や固定或いは矯正などの目的で、腰の周部に巻回して用いられる。 30

このようなコルセットは、一般に弾性を備えた幅広で長尺なベルトが用いられ、その両端部には係止するための面状ファスナなどが設けられており、このようなコルセットを、腰の周部を締付けて面状ファスナ同士を任意の位置で係止することで、腰に一定の圧迫力を加えることができ、腰痛の改善や腰痛予防を図る目的で広く用いられている。

【0003】

例えば、特許文献 1（実開昭 61 - 80013 号公報）には、弾性体を二重に設けることによって十分な圧迫力が得られるように改善したウェストベルト（腰痛ベルト）が開示されている。このようなウェストベルトでは、必要なときに強い圧迫状態を形成してより確実に腰痛の軽減を図ることができるようしている。 40

【0004】**【特許文献 1】実開昭 61 - 80013 号公報****【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、従来の腰部を支持する部分が二重になって緊迫するウェストベルトでは、男女、年齢などを考慮した体型に応じたフィット感に乏しく、装着時の調整が面倒である。特に、主ベルトに副ベルトを重ねて巻き回すベルトでは、両ベルトの張力が同じにならないと、締め付け効果を十分に確保できないという問題がある。

【0006】

また、使用時においては、動くことによって主ベルトと副ベルトとのベルト張力が変化し、人体への締め付けが不均衡となり、元の締め付け位置からずれ易い。特に、人体の腹部の動きで上下方向へ位置ずれが起こり易い。

【0007】

本考案は、上記問題に鑑みてなされたもので、位置ずれを生じさせることなくウェストベルトによる締め付け強度を均等に保持することができるウェストベルトを提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

(1) 本考案のウェストベルトは、伸縮性で幅広長尺の帯部材を人体の腰部に巻回して固定するウェストベルトであって、前記帯部材の長手方向に略直交して設けられた複数の補強用芯材と、前記補強用芯材間の帯部材をその幅方向上下に開口して分断するように形成されたスリット部と、を備えたことを特徴とする。10

【0009】

(2) 本考案のウェストベルトは、前記(1)のウェストベルトにおいて、人体腰部に装着された帯部材の上から巻回して固定するベルト補強帯を備えていることを特徴とする。

【0010】

(3) 本考案のウェストベルトは、前記(1)のウェストベルトにおいて、ベルト補強帯は、帯部材に設けられた補強用芯材にその基端を接合し、その先端は帯部材の長手方向に向かって延びていることを特徴とする。20

【0011】

(4) 本考案のウェストベルトは、前記(1)～(3)のウェストベルトにおいて、帯部材中央には、遠赤外線セラミックスから形成された板状片が複数配置されていることを特徴とする。

【考案の効果】

【0012】

本考案によれば、複数の補強用芯材間の帯部材をその幅方向上下に開口して分断するスリット部を有するので、男女など体型差があってもその体型に応じてフィットさせることができる。また、その装着感に優れるとともに、装着後のズレを防止して安定した装着姿勢を保持させるウェストベルトを提供することができる。30

【考案を実施するための最良の形態】

【0013】

本考案に係る実施形態のウェストベルトは、伸縮性で幅広長尺の帯部材を人体の腰部に巻回して固定するウェストベルトであって、前記帯部材の長手方向に略直交して設けられた複数の補強用芯材と、前記補強用芯材間の帯部材をその幅方向上下に開口して分断するように形成されたスリット部と、を備えている。このようなスリット部によって、ウェストベルトの帯部材が人体の腰部に確実に保持されるため、体型にフィットして装着後にずれてしまうようなことがなくその装着状態を良好に維持させることができる。

【0014】

本実施形態のウェストベルトは、当該帯部材の長手方向の中央を腰部に当てがい、伸長時に発生する収縮力に抗した状態で腰部に巻き付け、腰部の前面部(腹部)で、前記帯部材の左右両端の端部同士を面ファスナなどの着脱手段で互いに接合する。これにより、腰部を引き締めることができる。また本実施形態のウェストベルトは、伸縮性に優れたポリエステル繊維などの布地を素材として縫製された長尺の帯部材を適用することができる。40

【0015】

帯部材は、ポリエステル、ポリウレタン、ナイロンなどの合成繊維を素材としてネット状に形成して伸縮性を持たせた幅広長尺の布であって、その左右両端には面ファスナなどの係止部を必要に応じて設け、両端を重ね合わすことができるようにしている。

【0016】

補強用芯材は、帯部材の長手方向に略直交して幅方向の両端に渡されるように複数設け50

られる矩形状のものである。補強用芯材の素材としては、ポリプロピレンや形状記憶プラスチックなどが用いられ、帯部材の表及び／又は裏面に互いに所定間隔を有して縫製され配置されている。

なお、このような補強用芯材を、予めボディラインに合わせて記憶させた形状記憶樹脂などの形状記憶部材で立体的に湾曲するよう形成することもでき、ウェストベルトの装着時におけるフィット感をさらに高めることもできる。

【0017】

スリット部は、帯部材の補強用芯材間に、帯部材長手方向に形成され、例えば5～20cmほどの長さを有する、帯部材の表裏を貫通している長い孔であって、帯部材を人体の腰部に装着する際にスリット部が上下方向に容易に開口して、ウェストラインになじむとともに通気性も確保できるようにしている。10

【0018】

また、本実施形態のウェストベルトは、人体腰部に装着された前記帯部材を、さらにその上から巻き回して固定させるためのベルト補強帯を備えている。このベルト補強帯は、前記帯部材の中央に対として設けられた補強用芯材にその基端を接合し、その先端は帯部材の長手方向各両端に向かって延び、帯部材の先端よりも少し短くなる長さに抑えられている。なお、前記帯部材の中央に対に設けられた補強用芯材は、略V字状に対向して形成されている。

このベルト補強帯を設けることによって、ウェストベルトによる腰部への装着をさらに確実にして、装着時のフィット感を良好にするとともに、適度な後屈伸性を有したままその保持力を高めることができる。また、保温効果を大きくして使用効果を高めることができる。20

【0019】

ベルト補強帯は、ポリウレタン樹脂などを素材として編み上げられたネット布からなり伸縮性に優れた補強部材である。このような補強部材の装着により、締め付け強度が増強されてウェストがさらに引き締められる。帯部材とベルト補強帯をメッシュ構造を有したネット地としているので、通気性や吸水性に優れるとともに、洗浄性にも優れているので衛生的である。

【0020】

さらに、本実施形態のウェストベルトは、前記帯部材中央に遠赤外線セラミックスなどから形成された板状片を複数配置することもできる。板状片は、例えば約5～20mmの正方形形状や円形状などの薄板片に形成され、遠赤外線セラミックスを含んだものである。このような遠赤外線セラミックスとしては、波長が3～1000μmまでの遠赤外波長域においてその放射率に優れたセラミックスであって、アルミナ、窒化ケイ素、酸化チタン等の無機化合物が挙げられる。遠赤外線は金属以外の物体によく吸収されるため、これらを効率的に加熱する働きがあり、腰椎を安全かつソフトに刺激する効果に優れている。30

【0021】

本実施形態のウェストベルトは、前記帯部材が遠赤外線セラミックスとポンディング加工され伸縮性を有する遠赤外線繊維生地とによって構成することもできる。これによって、ウェストベルトによる締め付け強度を適正範囲に保持させるとともに、遠赤外線の放射によって腰部全体を幅広く一様に温めることができる。40

ポンディング加工は、表裏の布の間に接着剤や熱融着によって、不織物などを張り合わせる加工方法をいい、保温効果などを高めるとともに、遠赤外線放射効果を有した繊維生地を効果的に補強することができる。

【0022】

本実施形態のウェストベルトは、前記帯部材の下部周縁が人体のプロフィルラインに沿ってフィットするように湾曲形成されている。これによって、帯部材が足の付け根に沿ったカーブ構造となっているので、ウェストベルト装着時における股関節の動作を邪魔せず、長時間着用しても足の付け根とこされることなく、ウェストベルトがその装着位置からずれるのを効果的に防止することができる。50

【実施例】

【0023】

(実施例1)

図1は、実施例1に係るウェストベルトの表側（人体に巻き回したときの外側になる面）からみた平面図であり、図2は裏側（人体に巻き回したときの内側になる面）からみた平面図である。以下、図面を参照しながら実施例1のウェストベルトについて説明する。

図1及び図2において、実施例1のウェストベルト10は、布地を主材とする帯部材11と、帯部材11に複数配設された補強用芯材12～17と、帯部材11の中央に位置する補強用芯材14、15に接合されたベルト補強帯18と、補強用芯材12、13と補強用芯材16、17間にそれぞれ形成されたスリット部19、20とを備える。補強用芯材12～17は、帯部材11の長手方向に略直交して設けられ、帯部材11の幅方向の両端に渡すように縦長に設けられている。10

なお、帯部材11のサイズの一例としては、長さ：約80～100cm、幅：約8～20cmのものが好適であり、スリット部19、20のサイズの一例としては、長さ：約5～10cmのものが好適である。

【0024】

帯部材11は、遠赤外線放射効果を有した遠赤外線纖維を混紡したポリエステル纖維とポリウレタン纖維との布地からなり、男女兼用や各種サイズのものを設定することができる。帯部材11は、遠赤外線纖維からなる裏生地と、ナイロンなどの表生地とを一体化させたポンディング加工により二層構造に形成されており、その両端部には、両端を係止させるための面ファスナ11aが配置されている。こうして帯部材11が四方に伸縮してしっかりとした保持性を維持でき人体の腰部を保護することができる。20

また、ウェストベルト10を全体に薄く形成するとともに、帯部材11の下部周縁を人体のプロフィルラインに沿ってフィットするように湾曲形成しているため、装着後の動作に違和感を起こさせることがない。

【0025】

図3は、実施例1に係るウェストベルトの裏側（a）から見た平面図及び装着状態の説明図（b）である。図3に示すように、帯部材11には、その装着時における左右の脇腰部分となる位置に上下2分割するスリット部19、20が形成されている（図3（a）参照）。このようなスリット部19、20が開口して部分的に上下に分割されたデュアルバンド構造となることによって、腰と胴の部分に大きな周囲差を有した体型や、逆のボディラインとなる体型にもフィットさせることができるようになっている（図3（b）参照）。なお、図3（b）では、外側になるベルト補強帯18を剥がした状態を示している。30

【0026】

補強用芯材12～17は、そのそれが比較的硬質のポリスチレン樹脂などからなる幅が約2cm、長さが5～10cm、厚みが約1～3mmの矩形テープであって、これらが帯部材11の中心線に対して左右対称に設けられている。

なお、帯部材11の中央に配置された補強用芯材14、15は、略V字状に対向して設けられており、適度な後屈伸性を有してそのフィット感に優れている。また、補強用芯材14、15をV字状に対向して設けているので、装着したときの位置ずれを防止するとともに、その支持力を高めてウェストベルト10の装着状態を安定させることができる。さらに、帯部材11の中央に接合されるベルト補強帯18の接合強度を確保できる。40

【0027】

ベルト補強帯18は、帯部材11の長さより約10～30cm短くなるように形成された伸縮性の帯状ネット布地であり、帯部材11の上から重ねて巻き回すことによって、その緊縛時における引き締め強度を高める機能を有している。このようなベルト補強帯18は、帯部材11の中央にV字状に設けられた補強用芯材14、15と縫製により帯部材11に結合されている。

【0028】

10

20

30

40

50

(実施例 2)

図 4 (a) は実施例 2 に係るウェストベルトの表側 (人体に巻き回したときの外側になる面) の平面図であり、 (b) は裏側 (人体に巻き回したときの内側になる面) からみた平面図である。図示するように、実施例 2 のウェストベルトは、帯部材 1 1 中央の補強用芯材 1 4 、 1 5 間に遠赤外線セラミックスからなる四角状の板状片 2 1 を腰椎間に合わせて縦に複数個配列したものである。これら板状片 2 1 は、その一辺が約 5 ~ 1 0 mm 、厚みが約 0 . 5 ~ 2 mm のアルミナなどからなる遠赤外線放射セラミックスであり、本実施例では人体の背中に当たるように 5 個配設している。

なお、このような板状片を突起状に形成して、人体のつぼとなる部分を押圧する物理的刺激を付加するようにしてもよい。

10

【産業上の利用可能性】

【 0 0 2 9 】

本考案のウェストベルトは、人体の腰部周辺を正常姿勢で固定するためのコルセットやシェイプアップ用ウェストベルトなどとして広く適用することができる。これによって、その装着感に優れるとともに装着後のずれを防止することができるウェストベルトを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 3 0 】

【図 1 】実施例 1 に係るウェストベルトの表側 (人体に巻き回したときの外側になる面) からみた平面図である。

20

【図 2 】実施例 1 に係るウェストベルトの裏側 (人体に巻き回したときの内側になる面) からみた平面図である。

【図 3 】実施例 1 に係るウェストベルトの裏側 (a) から見た平面図及び装着状態の説明図 (b) である。

【図 4 】 (a) は実施例 2 に係るウェストベルトの表側 (人体に巻き回したときの外側になる面) の平面図であり、 (b) は裏側 (人体に巻き回したときの内側になる面) からみた平面図である。

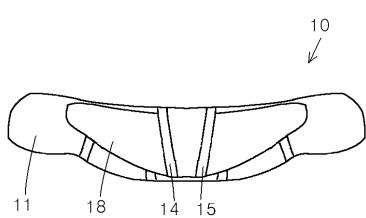
【符号の説明】

【 0 0 3 1 】

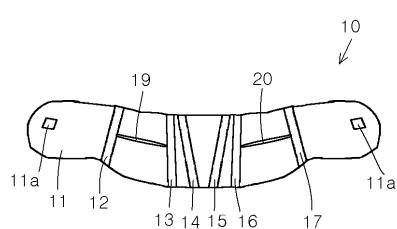
- 1 0 ウエストベルト
- 1 1 帯部材
- 1 1 a 面ファスナ
- 1 2 ~ 1 7 補強用芯材
- 1 8 ベルト補強帯
- 1 9 、 2 0 スリット部
- 2 1 板状片

30

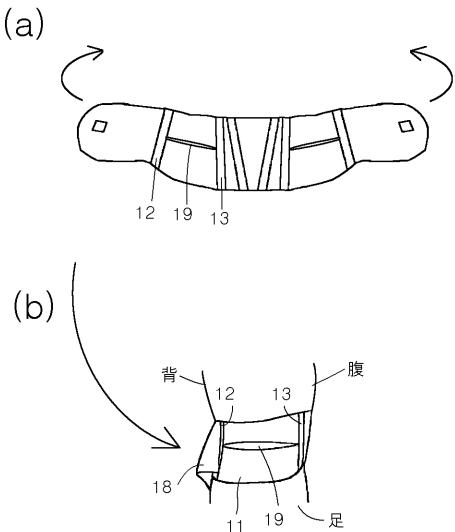
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

